

防災・減災及び国土強靱化対策の強化を求める意見書

近年、気候変動の影響の顕在化により、全国各地において水害が激甚化、頻発化しており、令和2年7月豪雨では記録的な大雨により、熊本県の球磨川や山形県の最上川、また岐阜県の飛騨川などにおいて、甚大な水害が発生した。特に球磨川では、氾濫の主な原因として、昨年の千曲川同様、ボトルネックと呼ばれる川の狭窄部地形による流下能力不足が挙げられている。本市の中心市街地を流れる矢作川においても、下流に鵜の首と呼ばれる狭窄部地形を抱え、氾濫時には甚大な被害が想定されている。このため、切迫化する大規模地震とあわせて、災害から市民の生命・財産を守ることは、喫緊の課題となっている。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により、人々の健康や暮らし、経済活動など、あらゆる分野において大きな影響が出るなど、国難とも言うべき事態に直面している。今後は、感染症の拡大防止とともに、経済活動の活性化の両立を図る、ポストコロナの「新たな日常生活」「新たな社会」を構築していくことが求められている。

このような状況下において、安全で安心な市民生活と経済活動を確保するためには、被害を最小限に留め、速やかに機能回復できる道路などの社会基盤と、新たな投資がもたらすストック効果により持続的に成長する経済基盤となる、強靱な国土構造の構築が必要である。

これらのため、本市では、「豊田市国土強靱化地域計画」を令和2年3月に策定し、強靱化対策を推進しているところであり、今後は、国と地方公共団体が団結し、総合的かつ計画的にハード・ソフト一体となった国土強靱化対策を加速化していくことが不可欠と考えている。

以上を踏まえ、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる5か年の延長など、国土強靱化対策に必要な財源を安定的に確保するとともに、地域防災力の向上に取り組む地方財政への支援制度の拡充を図ること
- 2 災害発生時における迅速かつ円滑な復旧を支援する TEC-FORCE 等の災害対応力の強化のため、国の地方支分部局、とりわけ中部地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の充実を図ること
- 3 既存インフラの有効活用の観点から、急速に進行する社会基盤の老朽化への対策を効率的、効果的に行うための予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和2年9月29日

豊田市議会